

志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築

基本設計 及び 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明会及び意見書でのご意見等について

◆説明会の実施状況

開催日	開催場所	参加人数
10/3（火）	志村第四中 体育館	大人 39 人 子ども 3 人
10/7（土）	グリーンカレッジホール	大人 75 人

◆意見書の提出者数 ⇒ 9名

NO	会場	内容	回答
S1	志村四中	この計画は、最初に町会長など一部の人の承認を取り付けて進めている。町会長は、町会幹部や地域の人に説明をして意見を聞いていない。決定の際には、もっと多くの人意見を聞き、民主的なプロセスにしてもらいたい。	この改築事業においては、協議会を8回、検討会を15回、令和元年度から4年かけて進めています。志村小改築についても3つの案があり、課題を整理し、多くの議論をしながら、現在の小中一貫型学校の改築計画に至っています。小中一貫型学校の方向性で課題を整理しながら進める中で、どういうところに皆さんが不安を感じるのか相対的な意見を伺う為にアンケートを実施しました。いただいた意見は、令和2年度末に実施した説明会にて活用しました。これまでの説明会なども含め、様々な意見をいただきながら、この計画を進めています。今後も1人でも多くの方にご理解いただけるように尽くしていきます。
S2	志村四中	志村小の改築を検討する際、仮校舎を建てるため、北前野小の前にある土地を借りることについて出来る限りの努力を行ったのか。	北前野小の前にある都営住宅跡地について、説明会が最近実施され、設計は昨年度から進んでいたと聞いています。東京都に借りることを協議したのは、令和元年度から令和2年度にかけての期間です。そのときに、東京都の担当部局から東京都で使う予定があり、貸すことはできないという回答でした。
S3	志村四中	最初から一貫校ありきの事業だったのではないか。	今回の改築事業では、志村小改築の検討から始まりました。その結果、工事の困難性が伴うこと、工事期間中に子供に与える教育環境の影響が非常

NO	会場	内容	回答
			<p>に大きいということから、現地改築が困難という結論となりました。</p> <p>別敷地に仮設校舎の建てることについては、北前野小の前にある都有地の他に、志村四中の校庭に志村小の仮設校舎を建てることも検討していました。その場合、志村小、志村四中の双方にグラウンドがない状態が続き、教育環境での問題が大きいと考えました。</p> <p>志村小敷地での現地改築や別敷地を使っでの改築に課題が多く、困難であると判断し、区で実施している学びのエリアの視点を取り入れ、志村小と志四中での施設一体型の小中一貫型学校を改築するという結論に至りました。最初から一貫型学校ありきの事業ではありません。</p>
S4	志村四中	<p>工事期間中の騒音シミュレーションをしているのか。授業中の工事騒音が心配である。</p>	<p>解体工事等のご心配の通り、大きな音が出る工事となる為、可能な範囲で防音対策を実施します。騒音・振動の少ない機械を使うなどを考えています。騒音・振動や工事車両など、工事のシミュレーションをしながら設計を進めている状況です。</p>
S5	志村四中	<p>志村四中の校歌に「広いグラウンド」と謳われているが、今回の計画でグラウンドが狭くなる。小学生が休み時間に外で遊ぶ場所が確保できているのか。</p>	<p>屋外運動施設の面積は、北側と南側、第二グラウンドをあわせて8900㎡程度です。現在の志村小と志村四中の校庭面積の合計は9900㎡程度になります。校庭は狭くなりますが、屋内運動施設については、体育館は現状より小中ともに広くなり、加えて武道場も計画しています。運動できる室内スペースは、現状を上まわる計画となっています。以前より狭くなっている校庭の利用については、時間や曜日で区切るなど運用での工夫など行い、対応していく考えです。限られた条件の中で出来ることやっていきたいと考えます。</p>
S6	志村四中	<p>150mトラック、直走路80mでは、中学生が運動する上で狭く、体の発達に支障がでるではないか。</p>	<p>同程度の校庭をもつ学校は他にもあり、中学生の身体発達に問題があったという話を聞いたことはありません。今回の計画により、体の発達に支障がでるとは考えておりません。</p> <p>またシミュレーションにて、屋内屋外の運動施設を合わせて使うことで、</p>

NO	会場	内容	回答
			<p>小学校 1 年生から中学校 9 年生までの体育の授業カリキュラムを回すことができると分かっています。</p> <p>中学生が思いっきり体を動かすことは重要なことであると思っておりますが、一定の基準として、学校では標準授業時数があり、必要なコマ数を満たすことでしっかり体を動かしていただけたと考えています。</p>
S7	志村四中	運動会の時の観覧場所はあるのか。	北側校庭での観覧席は約 300 名程度を想定しています。人数的に、全学年一斉での運動会を行うことは困難だと思っております。小中別々での運動会とすることや、コロナ禍の分散での実施経験なども活用し、実施のしかたについては、学校と調整していくことになると思っております。
S8	志村四中	エレベーターはあるのか。小学生の 5 階プールへの移動は大変だと思う。怪我をしたときに、エレベーターが使える状況にあるのか。	エレベーターは 2 台計画しています。北側の中学校エリアに 1 台、13 人乗りで車椅子対応のエレベーターを計画。南側の小学校エリアに 1 台、24 人乗りでストレッチャー対応のエレベーターを計画。怪我をした場合にも移動できる計画となっています。
S9	志村四中	外階段が 2 つの計画に見えるが、児童生徒が安全に避難できる計画になっているのか。	屋外階段以外に、屋内避難階段を計画しています。屋内避難階段とは、屋内ですが、火災時に煙が入ってこないように他の部分と区画された、安全に避難ができる設えの階段です。そのような屋内避難階段を中学校エリアに 2 か所、小学校エリアに 2 か所、計 4 か所設け、児童生徒が安全に避難できる計画としています。
S10	志村四中	図書室としての室がなく、通路と兼用している計画となっている。文科省はこのような見なし図書館は、だめだと言っている。文科省の方針に反してこれが良いと言っているのか。原則の基準は守ってほしいし、図書室はよく考えてほしい。	文科省が認めていないとおっしゃっている元になっているのは、おそらく日本図書館協会の学校図書館施設整備基準に書かれているものかと思っております。こちらの内容は、望ましい基準であり、「すべての学校が一律このように整備することを推奨するものではありません。」とも、記載されているものです。またなぜ見なし図書館がよくないかということ、蔵書数不足、管理が行き届かず不明図書が出るということが問題とされているからです。今回の設計では、必要蔵書数を確保できております。また、上二中の図書館も同様

NO	会場	内容	回答
			の計画ですが、不明図書が増えたということはない、との報告を受けています。
S11	志村四中	中1ギャップ解消と小中一貫校は関係がないという話が出ているが、教育委員会は小中一貫校が中1ギャップ解消に寄与するという考え方なのか。	小学校と中学校の9年間をつなぐ教育を行っていく方針もっています。今回の計画では、5, 6, 7年生を同一階に配置しており、5, 6年生が7年生の学校生活を見て、中学校生活をイメージしやすくなると考えています。小中一貫型学校により、一定程度、いわゆる中1ギャップは解消できると考えています。
S12	志村四中	紛争予防条例には良好な近隣関係を損なわないように建築主は努めることと記載がある。しかし、近隣住民の方からこの計画に対して問題や苦情がきていると聞いている。近隣の方々と良好な近隣関係を築けていると思っているのか。	近隣住民の皆様には個別訪問にて、不安に思っていることや要望を聞き取り、対応できる範囲で解決方法を検討しています。そのような1つ1つの努力によって、良好な近隣関係を築こうとしております。個人的な実感にはなりますが、少なくとも説明をし始めた当初よりは、少しずつ計画に対してのご理解を深めていただいていると感じております。
S13	志村四中	3月の説明会で、後日回答となっていた質問に対する回答はどうなっているのか。近隣は納得していないのに、話しがどんどん先に進んでいる。計画を白紙に戻してほしい。	3月の説明会での質問や意見に対する回答は、板橋区ホームページに掲載しております。またこの計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、白紙に戻すことはありません。説明会などにていただいた意見については、検討させていただき、対応できるものについては、修正を行っていく考えです。
S14	志村四中	現在、子どもが地域開放にて、志村小の校庭で野球をしている。志村小で野球を続けたい。また小中一貫校になったら、校庭は志村四中の部活動が優先になり、土日にグラウンドでの活動ができなくなると言われている。そうなる野球クラブはホームを持たなくなる。どの野球チームも	志村小の区有地部分は、第二グラウンドとして、現在の志村小と同程度のグラウンドを整備する予定です。また小中一貫型学校の北側にある校庭は、志村四中の部活動で使用する為、常に使える状態ではありませんが、空いている時間帯で学校と調整し、地域開放をすることになります。先程もお伝えしたとおり、計画の見直しは行いません。

NO	会場	内容	回答
		ホームが小学校にある。練習場所を探さなければ ならない課題に直面している。 計画を見直してほしい。	
S15	志村四中	なぜ計画を白紙に戻してほしいなどの意見を持 ち帰らないのか。	白紙に戻す考えはありません。丁寧な説明、出来る限りの対応を続け、少 しでも多くの方からご理解を得て事業を進めていきたいと考えています。
S16	志村四中	住民の声を聞いていない。計画をもう一度見直す べきだ。	今まで積み上げてきた基本線の部分については変えません。基本線を守っ た中で対応できるご意見などについては対応していきたいと考えておりま す。声を全く聞いていないことはなく、ご意見を受けて7階から5階への 変更や西側の圧迫感軽減のセットバック、南側近隣の方々の不安の声を聞 いてプール位置変更など、皆さまの声を聞いてできることはやってきてお ります。
S17	志村四中	説明会の場に教育長を呼んでほしい。直接対話さ せていただきたい。	教育長からの付託を受けており、教育長の考えも私達と同じであるため、 私達が責任をもって対応します。今までと同様に、説明会での皆さまのご 意見は、教育長にお伝えします。
S18		トイレの数や校庭の広さ、図書館の設えに配慮し たもっと環境の良い学校をつくってほしい。	屋外の運動施設は以前より狭くなりますが、屋内の運動施設は充実します。 トイレについては、生徒数が多い時期にあわせた数であるため、過剰とな らないよう今後の児童生徒数にあわせた数にて設計しています。さらにジ ェンダーに配慮し、車椅子対応のブースの数を増やし、幅広いニーズに対 応できる計画としています。図書室と通路が一体化した設計がよいのかと いう点については、読書率が下がっていることへの対策として、本に触れ る機会を増やす為に、このような計画としています。他にも防災面につい ても、水害の影響を受けないように避難所となる体育館を現在の半地下か ら2階以上に2カ所設置することになるため、地域防災力の向上に資する 学校になると考えております。
S19	志村四中	北前野小の前にある消防庁の土地利用について、	東京消防庁の回答の「急ぎません」という内容は事実だと思います。一方

NO	会場	内容	回答
		<p>電話にて問い合わせをしました。回答は、「まだ計画は決まっていません、今やっているところです。」という内容だった。3年前に十分に交渉していれば、借りられたはずではないか。また消防訓練施設の計画は急ぎかどうか聞いたが、「急ぎません」という回答でした。もっと粘り強く交渉していれば借りることができ、志村小敷地での建て替えができたはずではないですか。</p> <p>東京消防庁に誰がいつ問い合わせをし、その時の回答がどうだったかを教えてほしい。</p>	<p>で、令和元年度から令和2年度にかけて板橋区から問い合わせをし、貸してもらえなかったということも事実です。そのときのやりとりの詳細については、すぐに私からお答えできないので確認させてください。</p> <p>ちなみに仮設校舎を別敷地にて建設することで志村小敷地での改築の工期が2.5年だったとしても、この問い合わせを行った時期から志村小改築が完了までは、協議会、検討会を経て計画をまとめていく期間も考えると、4～5年はかかったのではないかなと思う。その時期まで東京都の計画を待ってくださいということは困難であったと推察されます。</p> <p>【当時のやりとりについて】</p> <p>令和2年2月に、当時の新しい学校づくり課学校配置調整第一係長から、電話で東京都資産活用課へ問い合わせを行いました。</p> <p>質問は、「北前野小の向かいに都営住宅の跡地があるが、そこを学校の改築のために借用することはできるか。」という内容でした。</p> <p>これに対し、東京都資産活用課からは、「学校改築に土地を利用する場合、仮設校舎の建築・解体も含めると4～5年程度の期間を要すると推測される。4～5年、都営住宅跡地を利用するとなると、東京都がその土地を利用する計画が全くなく、土地を売りに出す場合でないと、学校改築にあたって利用することは難しい。」と回答があり、この内容を令和2年3月に行った第4回協議会にて報告しております。</p> <p>令和2年7月28日には、東京都住宅整備課長から、新しい学校づくり課学校配置調整担当課長宛てに電話連絡があり、土地が既に東京消防庁へ所管替えされたこと及び訓練場の建設予定について説明を受けています。</p> <p>ただし、この情報は区内部に留めてほしい旨、東京都住宅整備課長から伝えられています。</p> <p>更に、令和3年4月16日に、当時の新しい学校づくり課学校配置調整第</p>

NO	会場	内容	回答
			一係長から東京消防庁施設課へ、計画の進捗状況について確認をとったところ、令和2年3月には土地の所管が東京消防庁へ移されており、令和3～7年度頃に設計・工事を行い、令和8年度頃に本格運用開始を予定している旨回答を受けています。
S20	志村四中	この事業は、少人数の代表者で計画を決定してきており、しかもその代表者はその組織のメンバーの意見を聞いていない。そのような体制で決めているから、反対意見が多い状況になっている。保護者、教職員、子供たちを含めたすべて関係者に計画の賛否を聞くアンケートを実施してほしい。	今回の計画について、見直しや白紙、立ち止まるなどのことは行いませんので、今回の計画の賛否を問うアンケートは実施しませんが、より良い学校をつくる上でのアンケートは、今後も学校整備事業の中でも行っていきたいと考えています。時期や内容などの詳細については、個々の整備事業の状況や特性なども踏まえ、検討していきたいと思っております。
S21	志村四中	この計画の賛成者と反対者のディベートをして、それを教育長にみてもらうのはどうか。	説明会については、質疑応答にていただいた質問に対して新しい学校づくり課や施設経営課にて回答していく形式で行う考えです。
S22	志村四中	今回で条例に関する説明は終わりましたということで次に進むことはやめてほしい。形式的なやり方ではなく、もっとわかりあうことのできるあり方にて説明会を行うべきだ。	説明会については、今の形で行う考えです。ご意見に対し、出来る限りの対応をし、少しでも多く理解を得られるよう努めていく考えです。
S23	志村四中	板橋区初の教科センター方式を実施した赤塚二中の保護者からは評判が悪い。それにも関わらず、保護者の意見を聞かず、教科センター方式でどんどん新しい学校を作っている。教科センター方式は不安がある。	教科センター方式を採用し、運用していく中で課題がでてきました。生徒が荷物を持って移動するのが大変なことや、落ち着かないと感じる生徒に対しての配慮ができる整備も必要であるなどの課題がありました。今回の計画では、課題への対応として、十分なロッカースペースを確保することで、必要な荷物だけを持って移動でき、また落ち着かない生徒に対しては、クールダウンできる場所を設けた設計としている。今までの学校での課題を、改善し良くしていく考えです。
S24	志村四中	板十小の職員室のフリーアドレスも評判が悪い	板十小については、当初は慣れないこともあり、固定した配置で運用して

NO	会場	内容	回答
		と聞いている。フリーアドレスとすることで個人情報管理に問題はないのか。また教師が採点するスペースなどは確保できるのか。	いたこともあったそうですが、今はフリーアドレスにて運用していると聞いております。鍵のかかる個人ロッカーを設け、テスト採点用紙の保管などもしっかりでき、またオープンな状態で作業できる場所とクローズな状態で作業できる場所をつくることで、教師が採点するスペースは確保します。
S25	志村四中	子どもたちが生き生きと学習や運動ができ、教職員が気持ちよく働ける、そういう校舎をつかってほしい。	子どもにとって良い教育環境、教職員にとって働きやすい環境が確保された計画を進めていく考えです。
S26	志村四中	今回の説明会は近隣住民との紛争予防のための説明会であるのに、近隣住民からの納得が得られていないということは、近隣住民との紛争が起こればしょうがないということか。	紛争予防条例について、基本的には近隣の方々にできるだけ配慮して計画するというのが1つの方針であるため、本日頂いた意見は確認しながら進めていきたいと考えています。
S27	志村四中	計画当初から反対が多かったにも関わらず、計画を進めており、建築計画の看板が建つところまで来てしまっている。この説明会が紛争予防条例に基づく説明会であるなら、紛争解決まで話し合いが必要である。1人でも反対者が減るように努力すべきである。	反対者がいることについての認識はしておりますが、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、見直しや白紙、立ち止まるなどのことは行いません。 説明会の実施により、一人でも多くの方に、事業へのご理解をいただきたいと考えています。紛争予防条例に関することについては、紛争予防条例に基づいた対応をしていきます。
S28	志村四中	先日の文教児童委員会で、志村小学校の地権者から返還要求があったから、この計画が始まったと説明があった。地権者は返還を要望していないと言っている。どうなっているのか。地権者とはどのような話になっているのか。	返還の要望があって、一貫型学校の計画がでてきたわけではなく一貫型学校の計画が決定した後に、移転するのであれば返還してほしいとの話がありました。返還についても、積極的な返還要請ではありません。 返還の話は、志村小の移転が決まってから出されたという順番が事実です。時系列について間違った情報がでており、地権者も困っています。
S29	志村四中	この設計内容は、狭いところで学校運営を行う苦	文部科学省がかかげる「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」

NO	会場	内容	回答
		肉の策の集まりではないか。	にもあった計画を進めており、苦肉の策の集まりではありません。様々な理想を実現できる計画だと考えています。
S30	志村四中	一貫校の小学校部分を志村小改築の仮校舎とし、志村小敷地にて改築を行うのはどうか。	最小で最大の効果を生むということが使命と考えているので、提案いただいた整備手法が、適しているとは考えていません。
S31	志村四中	トイレ器具数減るなど、この計画には問題点が多い。	トイレ器具数の算定は、基準をクリアした数で計画しています。現状の志四中のトイレの数が多いのは、現在の生徒数は450名程度だが、最大時の900名程度に対して器具数を計画した為です。ものは多ければ多い方が良い、広さは広い方が良いという考えもあると思いますが、限られた条件の中で適正な数、快適に過ごせる数を配置していくという考え方で計画しているため、今より少なくなることが問題とは思っておりません。
S32	志村四中	今回の工事工程には記載がないが、委員会資料では外壁・内部ともにアスベストはないとい説明しながら工程表にはアスベスト除去2か月という記載があった。また、アスベストがないと判断した根拠を公表すべきではないか。アスベストがあるのであれば、どのような工事で撤去されるのか詳細に説明すべきではないのか。次回の説明会でアスベスト調査の結果を開示してほしい。	アスベスト調査は実施しています。 外部・内部共にアスベストはある状況ですが、アスベスト除去工事に際しては法令遵守で行います。 通常、工事の安全性等については工事開始前に説明させて頂いておりますが、次回(10/7 グリーンホール)の説明会で、現時点でお伝えできる範囲でアスベスト調査結果等について回答いたします。 ※10月7日開催の説明会にて、説明させていただいたアスベスト調査結果やその他補足説明については、区HPにて公開している別途添付資料のとおりです。
S33	志村四中	職員室に先生の固定の席がなく、生徒が先生を探すのが大変になると思います。	教職員の居場所としては、教室前のメディアスペースにある教師コーナーと職員室となります。普段はどちらにいるかなどのルール決めや声かけを密にするなど、学校とも協議し、運用面で工夫し、探すのが大変でなくなるように計画したいと思っております。
S34	志村四中	学校図書館施設整備基準にも記載があったと思うが、図書館には、読書することだけでなく、学	図書室内に学習もできる閲覧スペースや、子供たちの居場所となる読み聞かせスペースを計画します。

NO	会場	内容	回答
		習のゾーンや、子供の居場所を作ることも大切であるが、この図書館で大丈夫か。	
S35	志村四中	避難場所である志村小がなくなることで防災機能が低下するのではないか。	志村小、志村四中の両校舎の老朽化や、志四中の体育館が半地下から一貫型学校に改築されることで2階以上に2つの体育館や防災倉庫が配置されることを考えると、防災機能は良くなると考えています。
S36	志村四中	区議会はこの計画に賛成している。教育委員会事務局がこの反対の声を区議会議員に伝えるべきだ。	区議会の多数の意見にあわせて事業を進めているわけではない。限られた条件の中でのベストな選択だと我々が考えているのでこの事業を進めています。
S37	志村四中	説明会の場に教育長にきていただきたい。この声教育長に伝えてほしい。そして教育長の回答も聞かせてほしい。	今までと同様に、説明会であった意見については教育長へお伝えします。教育長のお考えもお伝えします。 【教育長の考え】 この計画は、すでに協議会における度重なる議論を経て方向性がだされたものであり、板橋区教育委員会での決定、板橋区区議会において賛同を頂いたものであることから、延期、中止することは、子どもたちへの教育環境の提供が遅れることとなるだけでなく、小中一貫型学校建設に期待していただいている多くの関係者の意思に反するものであり、しっかりと進めていくべきものと考えています。教育長、教育委員と認識を共有し、考えを代弁している新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、施設整備担当課長が、皆様のご質問に誠心誠意をもって対応してください。との考えを教育長から聞いております。
S38	志村四中	この計画についての賛否を問うアンケートを実施してほしい。	今回の計画の賛否を問うアンケートは実施しませんが、より良い学校をつくる上でのアンケートは、今後も学校整備事業の中でも行っていきたいと考えています。時期や内容などの詳細については、個々の整備事業の状況や特性なども踏まえ、検討していきたいと思っております。
S39	志村四中	この計画における賛成者と反対者でのディバイ	この計画については、最終的には、教育委員会が決定したことであるため、

NO	会場	内容	回答
		トを実施してほしい。	教育委員会事務局として責任をもって説明していくものであると考えております。そのようなご意見があったことは、志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会の検討委員にお伝えします。 ※検討委員の方々には、10月31日の設置検討会にてお伝えしております。
S40	志村四中	保護者がこの説明会の場にきていないのは、もう志村第四中学校に通わせることはできないと考えており、あきらめているからだ。	【意見のため回答無し】
S41	志村四中	近隣と紛争になってもこの計画を進めるのか。	当然、紛争にしたいとは思っておりませんので、紛争にならないよう丁寧な説明をし、不安に思うことには、出来る限りの対応をさせていただいている次第です。
S42	志村四中	説明会の周知などにもっとツイッターを活用すべきだ。	周知方法については、効果的に周知できる手法を考えながら、状況にあった方法を行っていきたいと思っております。
S43	志村四中	今日の説明会で納得した方がいたら挙手してください。	【回答無し】 ※挙手した方は0人
S44	志村四中	直近の改築校に通っている人の声を聞きたい。	【後日回答】 平成28年度に改築され、教科センター方式により運営している中台中学校へ、令和5年5月10日に事務局と一部の検討会委員で視察に行きました。その際に、同校の教員や生徒から学校生活について話を聞いています。その内容の一部を下記にて紹介します。 [事務局質問] 授業間の休み時間は10分間ですが、時間内に教室移動をできていますか。 [学校回答] 授業間の移動はスムーズにできています。概ね、授業開始時には全

NO	会場	内容	回答
			<p>員が席に着いており、すぐに授業が始められます。7年生のうちは移動に時間がかかる場合もありますが、上級生の様子を見ながら、徐々に慣れていきます。</p> <p>[事務局質問] 教科教室型の運営となることで、異学年の生徒が顔を合わせる機会が増えたと思いますが、生徒間のトラブルが増える等の影響はありましたか。</p> <p>[学校回答] 生徒間のトラブルは増えていません。異学年が顔を合わせる機会が増えたことにより、生徒間の交流の深まりや、あいさつの習慣がよく身に着く等の効果がありました。</p> <p>また、異学年の様子が見えやすくなったことで、上級生が下級生の見本となる振る舞いをできるよう指導していくことが一層重要であると感じています。</p> <p>[事務局質問] 各学級のホームページに掲示物が多数ありますが、どのような点を意識していますか。</p> <p>[学校回答] 教科教室型の学校運営においては、教科と学級の掲示物の区分けをしっかりとしていくことが大切です。各学級に関する掲示物はホームページに設置し、教科教室には設置しない決まりとしています。</p> <p>掲示物の作成は、学級の一体感の醸成や生徒の学びにつながると捉えているため、ホームページ内の掲示物の内容やレイアウトについては、各</p>

NO	会場	内容	回答
			<p>学級に任せています。各学級が工夫を凝らし、ホームページ内の掲示を充実させています。</p> <p>生徒たちも、掲示物の重要性を理解し、大切に扱っている様子が見受けられます。</p>
S45	志村四中	協議会のメンバーはどうやってきめたのか。	<p>【後日回答】</p> <p>協議会の委員の決定については、平成24年5月作成の「板橋区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」の6Pにおいて、協議会の委員の決定について、「学校に係る様々な立場の方からの意見を集めながら協議を進めるため、学校や地域に関係する様々な団体の代表者を委員とします。」と定めています。また、協議会を構成する主な団体としては、「学校長、PTA、町会・自治会、学校支援団体等」と示しています。</p> <p>志村小の改築及び小中一貫型学校の設置に関する協議会・検討会の設置にあたっては、上記の方針に定めた内容に基づいて委員を決定しています。具体的には、志村小・志村四中の校長及びPTA会長、志村小・志村四中の通学区域に係る町会連合会支部長に対し、協議会・検討会の内容及び主旨を説明した上で、各組織の中で適任の方を推薦していただくよう依頼し、推薦された方を協議会または検討会委員として決定しています。委員の追加や入れ替わりがあった際も、その都度各組織の長から適任の方を推薦していただいております。</p>
S46	志村四中	図書館について、通路としての階段か本を読む場としての階段か見分けがつかないのは危ないと思う。	<p>図書室内に落ち着いて本を読むスペースを計画します。そのうえで、安全性に配慮しながら、子供たちが本に触れる機会が増える本の配置を計画しています。</p>
S47	志村四中	再度、別に説明会を行うことを前向きに考えてほしい。	<p>今後については、法令にのっとり必要な対応をします。また今後の学校施設整備事業の中での説明会については、こういったやり方がよいか考えていきたいと思っております。</p>

NO	会場	内容	回答
G1	グリーン カレッジ	アスベスト調査について、外壁の吹付材の調査はしているか。外壁にはないのか。	外壁も含めてすべて調査済みです。外壁にアスベストは含まれておりませんでした。
G2	グリーン カレッジ	今回のようなオープンな図書館の学校は他にあるのか。ただ並べただけでは本に関心を持たないと思う。運用がとても大変になるかと思うから、再考してほしい。	区内事例では、上板橋第二中学校が通路に面した図書スペースを持っている学校です。運用はこれから学校と調整する部分ですが、例えば貸し出し時間を区切るなどして、図書委員や担当の先生、司書がいる時間を貸し出しの時間を定めるなど、一定のルールを定めて本の紛失管理をしっかりと考えるように考えております。狙いとしては、子供たちの読書率が下がっているということもあって、まずは本に触れやすい、本に関心を持ってもらうということを考え、このような計画にしております。 他自治体の事例ですが、平塚市の小学校、愛知県の小中一貫校で同様の図書館があり、そのような事例を踏まえ今回の計画をしております。
G3	グリーン カレッジ	図書館の階段部分の使い方はどのようなものなのか。通路ではないのか。 通路に落ち着いて本を読むスペースができるのか。調べ学習をする机はどこにあるのか。 どこの先生がこの図書館が良いと言ったのか、その先生に説明してもらいたい。 司書スペース、貸出スペースはどこか。 閉架書庫はあるのか。小中の蔵書数は満たされているのか。 現場の司書からは意見をもらっていないのか。	子供たちが席に着き本を読むスペースとして、レファレンス 48 席計画しております。閉架書庫なく、すべて開架書庫で計画しております。蔵書数は文科省の学校指針の約 32000 冊を計画しております。通路に面した、落ち着いて本を読むスペースは、通路から一步入ったところで計画しております。階段の使い方は、基本的には階段を上下する大階段として利用致します。その一角に、上下する段差と明確に分けた、本を読むスペースを設けております。安全に配慮し、階段の一部に本を読むスペースを設ける予定であります。今回ご指摘いただいた点を踏まえて、今後の計画をまいります。学校にも校長先生を通じて、お渡ししている計画です。学校の確認はいただいております、図書館について学校からの意見はとくにもらっておりません。
G4	グリーン カレッジ	司書は何人か。週何回くるのか。週 1 回の頻度では足りないと思う。	現時点では、司書は原則、小中 1 人ずつ、週 1 回となっているので、今回の計画も同様になります。ただ、運用の中で支障が出てきた場合、変更す

NO	会場	内容	回答
			ることはあるかと思えます。
G5	グリーン カレッジ	図書館について、図書館部や司書の方など現場の図書館関係者に意見を聞いているのか。図書館が廊下になっていて、子供に読み聞かせをするという空間になっていない。	<p>いろいろな学校を回らせて頂き、最近作った学校を含め、お話を伺っております。その中で、全部囲いがあると子供たちが入りにくい点があるというご意見を頂いております。但し、静かに読みたい子供もいるので、その辺りのバランスは考えていきたいと考えております。</p> <p>また、本の修理をするのに、バックヤードとなる空間もほしいというご意見も頂いておりますので、備品等、書架のレイアウトについては今後もいろいろなご意見を頂きながら進めていきたいと考えております。</p>
G6	グリーン カレッジ	<p>日本図書館協会「図書館施設設備基準」に以下のことが記載されている。この図書館の計画はやめたほうがいい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁やドアを作らず廊下と一続きの空間を図書館にあてるケースは見られるが、これは望ましくない。 ・蔵書の管理が行き届かず、不明図書が生じるようでは利用者の図書館利用そのものが阻害される。 ・また、冷暖房設備なども困難である。 ・埃など快適性の面からも問題である。 ・開かれた図書館というのは、誰もが利用しやすく来館しやすい図書館、そういう図書館運営サービスをするという意味であって、施設をオープンにするということではない。 	<p>おっしゃられた施設基準は拝見しております。この基準はあくまで標準的な指針であり、すべての学校を画一的にこの通り推奨するものではないと記載されています。だからといって、まったく守らなくてよいと考えているわけではありません。</p> <p>なぜだめなのかというところ、蔵書数の確保という点が理由の1つとしてあります。今回の図書館については、現在の志村小学校で10000冊程度、志村第四中学校で13000冊程度があり、新しい図書館には30000冊程度の計画と、蔵書数は増やすことができます。理由の2つ目として、管理上の課題があります。不明図書が生じる可能性があることに関しては、通路、階段状の部分を含んでいるオープンな図書館にて運用を行っている上板橋第二中学校の校長先生にヒアリングをしましたが、この形になって不明図書が増えていないと聞いております。また、温度管理、空調管理が広い空間だと難しいと書かれておりますが、こちらについては廊下部分についても空調エリアとして検討します。これらの点についてクリアした計画にして参ります。</p>
G7	グリーン カレッジ	自分の子供が通っていた中学校の図書館は、鍵がかかっていた。区では図書に興味を持たせるため	オープンな設えの図書館を持つ上板橋第二中学校では、出入り自由で常に開放されており、通り抜けができる状態で運用しております。隠れたりす

NO	会場	内容	回答
		に、オープンな図書館をつくるということだが、鍵がかかっていないと、授業に出たくない子が隠れたりするのではないか。	る子どもがいるのではないかとご心配の意見をいただきましたが、逆に普通の教室に入りにくい子供が1人で勉強したり、こういうスペースを使って調べ学習等の勉強をしてもらおうという使い方ができていると聞いております。
G8	グリーン カレッジ	今回の計画は、自分の教室がないから、どこでどういうふうに落ち着いた学習をするのか。	今回の計画では、自分の教室がないという話が出ましたが、ロッカールームであるホームベースの隣が教科の教室になるとともに、給食やホームルームを行う自分の教室になります。
G9	グリーン カレッジ	この説明会は条例上やっているだけで、すでに決まった計画を住民に飲み込ませるためにやっているのではないか。住民や関係者の声に耳を傾けて、見直しや中止を含めて説明会をするべきだと思う。	延期、中止はしません。見直しという点については、説明会等でいただいたご意見にて検討、見直しを行ってきております。例えば、当初7階建てだった計画に対して圧迫感があるというご意見があり、設計を見直し5階建てに変更致しました。しかも5階の部分は大きくセットバックすることで4階建てに見えます。大きな壁面に見えないように分節化を致します。また南側にあったプールの配置についても、南側近隣の方から不安の声があり、北側に変更しております。図書館の設えの件も現場の声をいただいて、什器の選定や造りも対応できるところは対応していきます。必ずしも見直しを一切しないというつもりで、本日の説明会を開催しているわけではありません。
G10	グリーン カレッジ	計画の問題点である6項目について、答えてもらいたい。 1 図書館がない 2 職員室の席がない 3 中学生のホームルーム教室がない 4 トイレの数が足りない 5 校庭が狭くなる	1と3については、先程お答えして言えるので、省略させていただきます。職員室に席がないという意見にお答えします。小中合わせて100名の執務できるスペースを設けています。フリーアドレスと言われる、最近民間の企業で取り入れられているものを導入致します。実際にフリーアドレスを採用している学校の意見を聞き、執務に支障がないように進めていくことを考えています。 トイレの個数が少ないという意見にお答えします。志村第四中学校のトイ

NO	会場	内容	回答
		6 高台の志村小が避難所でなくなる	<p>しは便器数が非常に多い為、計画は現状より減る計画になりますが必要数は満たしております。ただ、和便器から洋便器に変更、だれでもトイレ、車椅子対応のトイレ、オールジェンダーに配慮したトイレなど幅広いニーズに対応できるトイレを計画していきます。</p> <p>校庭が狭くなることについてお答えします。</p> <p>今の志村小学校と志村第四中学校の校庭面積を合わせると 9900 m²程になります。新しい学校は 8900 m²と狭くなります。ただ、屋内運動施設については、改築校の方が充実しており、屋内外運動施設としては、充実できると考えています。</p> <p>志村小学校が避難所でなくなるという意見にお答えします。志村小学校は現在避難所になっています。志村第四中学校はハザードマップ上、3m～5m の浸水する地域です。それに対して、高台の上にある志村小学校は浸水しない地域なのは間違いありません。しかし、志村小学校周辺には土砂災害警戒区域があります。大雨洪水警報だけであれば志村小学校は避難所として開くことになると思います。しかし、大雨のときは、そのあと土砂災害警戒警報が出ることが多いです。このようなこともあり、志村小学校に行けば、絶対安全であるというのは難しいと思っています。それに対して、新しく作る学校は浸水する地域ですが、体育館 2 層とも 2 階以上に設置し、5m 上で計画しています。備蓄倉庫の広さも広いスペースを確保致します。現状の志村四中の半地下にある体育館と比較して、防災機能向上、地域の安全性に寄与するつくりになっています。</p> <p>トイレの数について補足します。器具数算定の設計基準としても、空気調和衛生工学会の学校の器具数の指針があります。待ち時間の少ない良好な器具数を今回の児童数、生徒数から算出してトイレ器具数を計画していま</p>

NO	会場	内容	回答
			す。現状の志村四中の場合、もともとの生徒数が現状の倍、最大 900 名ということがあるので、器具数も自然と多かったという状況になっています。今の生徒数、児童数に対応した待ち時間の少ない良好な器具数で、適正な数で計画しています。
G11	グリーン カレッジ	教師コーナーをフリーにするこの利点がわからない。利点を教えてほしい。従来は、職員室に先生がいて、休み時間にすぐ先生に話げできた。どこにいるか探し回ることは考えられない。	廊下の部分に教師コーナーを設けている理由は、教室など生徒に近いところで先生の目が行き届くようにし、相談を受けやすくしたいということです。それとは別に職員室は、フリーアドレスと呼ばれる、席をどこに座っても作業ができるということを考えています。先生の居場所としては、教師コーナーと職員室になると考えております。 板橋区内で、フリーアドレスで運用している学校が2校（上二中と板十小）あります。上二中は学年単位で運用していると聞いています。当初、板十小は期間毎に席を変えて運用していましたが、現在は完全なフリーアドレスで運用していると聞いております。今回、フリーアドレスで整備を行ったとしても、学校の判断で様々な運用が可能です。
G12	グリーン カレッジ	子供にはオープンな場所では相談できないことがある。他に多くの目があるところでは相談できないことがあると思う。	教科メディアスペースに教師コーナーがあり、そこが教室に近く先生に相談しやすい場所として計画しています。子供たちが個別で静かに相談したいというお話については、別のところに相談室を設けたり、職員室の隣に小会議室を設けたり、そのような相談に対応できるような計画となっています。
G13	グリーン カレッジ	今回の計画における小中一貫とするメリットがわからない。	今回の計画では、職員室を1つとしています。その1つの職員室で教員同士が互いに交流や9年間の教育課程をしっかりと理解することで、非常に9年間の教育課程を意識した教育ができると考えています。また小中がそれぞれで互いの学校運用の状況を理解できていないことが教育委員会としても課題であると考えており、その解決にもつながると考えております。

NO	会場	内容	回答
			そして小中一貫教育、学びのエリアを推進できるメリットがあると考えております。
G14	グリーン カレッジ	小学校 1 年生と中学校 3 年生は親子ほど、体力や体格が違うが、階段はどうするのか。	階段の高さは、小中一貫として、蹴上寸法は、(小学校を基準とした) 共通の寸法として計画いたします。小学生を中学生にあわせるということとはできないと考えております。安全性に配慮して高さを設定しています。
G15	グリーン カレッジ	図書館の一部の機能が階段になってしまうと車椅子の人は使えない部分になるのではないかと。階段の部分に置く本については、お手伝いがないと車椅子の人が手に取れないところになるのか。また、通路の一部に本があることで、避難所になったときに支障はないのか。	司書や先生方などの配慮を受けながらの運用が必要な部分もでてくると思います。それも踏まえて、車椅子の子が行けるところに本を配置するなど、しっかり区と学校の先生と相談しながら今日のご指摘に対して検討していきます。
G16	グリーン カレッジ	図書館の広さが取れないから、通路も図書館にしているのではないかと。	図書館の広さについては、通路を含めない部分で、今までの志村小、志村四中の図書館よりもゆとりのある面積で、今回の図書館を計画しています。その中で、本に触れる機会が増えるように、階段や通路に対してオープンな図書館の提案をしています。
G17	グリーン カレッジ	志村小のみが志村四中に進学するのか。志村小以外の小学校から進学する児童のケアが心配である。	志村小学校だけでなく、志村小、北前野小、緑小、坂下小が志村第四中学校の通学区域にかかります。人間関係がスムーズにできるような配慮し、事前に学校見学、学校体験を行うなど、しっかり検討して対応したいと考えております。
G18	グリーン カレッジ	教科センター方式はすでに実施校があると説明があったが、その効果を教えてほしい。ホームベースはどのような場所なのか。どこがクラスの間所として、落ち着く場所になるのか。	ホームベースはロッカールームの為、椅子や机はありません。その隣の教室がホームルーム教室、自分の教室として使う部屋になります。朝礼、給食、帰りの会は固定のホームルーム教室で行います。生徒は、ホームルーム教室で朝礼をし、ホームベースで教科の教材を持って、移動し、教科の教室で授業を受けるといった流れになります。ホームルーム教室と教科の教室を兼用する計画となっています。教科教室型の運営にすることによって、

NO	会場	内容	回答
			生徒に能動的な意識、態度が身につく、先生がその都度準備をしなくてよく、先生の負担が減る、授業時間をフルで使える、といったことが実施している学校から聞いております。
G19	グリーン カレッジ	アスベスト除去について、子供たちの安全を考えると、除去工事中は休校にするべきだ。 補足説明のアスベストのスライドを資料として配ることはしないのか。もう少しアスベストについて周知したり、認識を高めたりするつもりはないのか。	アスベスト除去工事中は、既存校舎が使われていない状態で工事となります。区内の他の小中学校では、夏休みや土日など、いろいろな場面で、現場の状況に合わせた工事を行っています。 今回は一般的なご説明をしましたが、工事開始前には具体的な工事内容の説明いたします。また、法令遵守し届出や必要な掲示を行います。 区発注の工事では、毎回必要な手順を確認しながら、工事業者の監督だけでなく、区の監督員としても現場を確認し複数チェック体制で進めてまいります。加えて、実際の作業員もばく露しないよう十分注意しながら工事を進めてまいります。 今後、資料を公表するかについては、改めて検討致します。 ※資料については、区HPにて別途添付資料として公開しています。
G20	グリーン カレッジ	今まで出ている問題点はすべて学校が窮屈だからであると思う。そもそも小中一貫にすることに無理がある。現場の声を聞いて決めたとは思えない。根本から考え直してほしい。責任のある方が出てきて、責任のある回答をして、見直しの可能性がある説明会をやってほしい。	本日、教員の方々など現場の経験者からも多くのご意見いただきましたので、見直すべきところは見直していきたいと考えています。また、教育委員会の事務局にも指導主事や指導室長がおり、専門家の意見、現場の意見を取り入れていきます。小中一貫型学校への改築計画の中止や見直しは行いません。
G21	グリーン カレッジ	今まで検討会などにて熟議したと説明されているが、本日の説明会でどのような意見は出ていない。その程度の検討会なのである。これで熟議してきたとは言えないと思う。	【意見のため回答無し】
G22	グリーン	紛争のもとになっているのは、目の前に高層の校	【意見のため回答無し】

NO	会場	内容	回答
	カレッジ	舎ができることであり、それにより近隣住民が大変な迷惑を被る。その高層の校舎に必然性はあるのか。それぞれの学校で建て直せば起こらない問題である。住民も子供も幸せになる。	
G23	グリーン カレッジ	今の計画は一貫校である必要はない。今日の説明でも一貫校でなければならない計画にならなかった。志村小、志村四中で改築して良い学校を作ってほしいというのが、私たちの願いである。	【意見のため回答無し】
G24	グリーン カレッジ	小中一貫校の成功事例を何度も説明されるが、上手くいっている学校とは、規模やそもそも小学校と中学校が隣接していたなど今回と条件がことなる。また上手くいっていない例もたくさんある。子どもの立場で真剣に考えた計画には思えない。計画を考え直してほしい。	上手くいっていない事例も実際に起きていることであるので、そのような原因を考えた上で、しっかり令和の子どもたち、将来を担う子供たちがのびのびと学び生活していけるような学校にしていきたいと思っています。小中一貫型学校への計画の考え直しは行いません。
G25	グリーン カレッジ	教育委員の長沼豊先生もこの小中一貫学校の計画に賛成しているのか。あるいは、何らかご意見や批判があったりしたのか。その他にもいろいろな委員がいらっしゃるが、それぞれの委員も板橋の教育に対しての全責任を持っているのだから、それぞれの方の意見を聞きたい。	長沼委員も含めた教育委員会に基本設計というタイミングで計画の報告をしています。その会で出たご意見としては、ZEB化とオールジェンダートイレに関するコンセプトについてご質問を頂きました。
G26	グリーン カレッジ	小学校は低学年と高学年でプールの水の水深を変えなければならない。小中共用のプールの水深はどのようにしているのか。中学生が使ったあと、すぐに水の量を変えることはできない。小中	小中で水深は変えます。水深調整なども含め、プール授業のカリキュラムを組む上で、支障のない設計を行います。例えば、現状、指導室と調整しているのは、プールを使う小学生の時間を固めるなど、頻繁に水位調整をしなくて済むような運用を考えています。

NO	会場	内容	回答
		同じだと使い勝手が悪くなる。	
G27	グリーン カレッジ	小中一貫にすることで不便になる点が多くある。小学校と中学校は別々の計画にしてほしい。教員の気持ちを分かったうえで校舎を計画してほしい。	小中一貫にして不便になる点もあるかもしれませんが、小中一貫型の校舎とすることで、教員、児童生徒が小学校と中学校のお互いのことを把握したり、交流が図りやすくなったりなど多くのメリットもあります。また安全面については、今回の計画は、北側を中学生ゾーン、南側を小学生ゾーンとわかるなど日常的な部分では、動線の交錯が少なくなるよう計画しています。別々に計画するという事は考えておりません。設計を進めていく中でも、両校の先生や、教科教室型、職員室のフリーアドレスを経験している方からご意見を伺い、今回の計画にて改善していきたいと考えています。
G28	グリーン カレッジ	避難所の説明で志村小の敷地はがけ崩れの危険性があるから、と説明があったが、志村小の擁壁を改修すればいいのではないか。	志村小学校の擁壁は、老朽化していますが、今すぐ危険というわけではありません。それよりも志村小学校の周辺には、何ヵ所か土砂災害警戒区域があり、志村小学校に行くまでの経路の安全性の確保も志村小学校を避難所とする上での課題と考えております。そのため、擁壁を改修すれば、避難所として問題なく運用できるということではないと考えます。
G29	グリーン カレッジ	住民が要望すれば説明会をまた開催してもらえるのか。	法令にのっとり、必要な対応を致します。
G30	グリーン カレッジ	今回の計画をこのまま進めるといふのであれば、通学区域をフリーにしてほしい。小中一貫校に行きたくない子供、通わせたくない保護者の気持ちを汲んでほしい。普通の小学校、中学校に通わせたいと思っている人がいる。板橋区内全域から募集して、賛同している人が通えばいい。	板橋区では、小学校と中学校共に、入学予定校変更希望制度をここ 10 年近く導入しており、通学区域以外の学校にも希望することが出来る制度となっております。なかなか制度周知が出来ていないと声を頂いているところではありますが、小学六年生のお子さんには、小学校を通して「新入学に関するご案内（中学校）」という入学予定校変更希望制度についても記載のある冊子を配付し、区立小学校以外の方には、御自宅へ送付させて頂いております。またこれから小学校に上がる未就学児のいらっしゃる御自宅には、「新入学に関するのご案内（小学校）」を送付させて頂き周知をして

NO	会場	内容	回答
			<p>いるところですが、中学校については、通学区域以外の区内の学校全てを希望することが可能です。小学生については、徒歩で通える範囲である隣接する学区域の学校を希望することが可能です。学区の学校に通いたくないお子様への制度周知をしっかりと行うとともに、通わせたくないと思われぬような魅力ある学校づくりを進めていきたいと思っております。小中一貫校完成後の新しい学区域については検討会にて案を考えさせて頂きました。志村小学校に通学を希望することが出来る児童は、現行の制度では学区内及び隣接する学区域内の児童のみとなります。板橋区ではかつて区内全てが完全希望制度を導入していたこともありましたが、入学予定校・通学区域の考え方について、今回のご意見をご提案としてしっかりと受け止めさせて頂きます。</p>
G31	グリーン カレッジ	<p>検討会では、志村小跡地は小中一貫校で利用すると説明されていたが、小学校の工事スケジュールの記載がない。志村小の跡地をどうするのか、今日の説明会にはなかった。どのような予定となっているのか。</p>	<p>志村小学校敷地の区有地部分に第二グラウンド、防災備蓄倉庫、クラブハウスを整備する予定であります。具体的な設計については、これから進めていくところです。ただし志村小学校の土地は、約半分が地権者の方から借りている土地となっております。返却することを前提としておりますが、地権者の方と協議を重ね、具体的な計画を進めていきます。</p>
G32	グリーン カレッジ	<p>志村小が志村四中の敷地へ移転することで、通学距離が長くなり、交通事故の確率が高くなる。子供たちの通学の安全を考えた計画にすることが大切だと思う。</p>	<p>通学距離が遠くなることについては大変申し訳ございません。確かに距離が長くなることは事実ではありますが、東側に通用門を設置、デジタル教科書の対応等、距離や荷物などの軽減できることは、出来る限り対応していきます。</p>
G33	グリーン カレッジ	<p>子供たちが本当に願っていること、気持ちに寄り添う計画をしてほしい。子供たちに無理を強いるようなことはやめてほしい。今からでも計画を中止してほしい。</p>	<p>計画の中止は行いません。 子どもをはじめ、教職員など利用者が無理を強いることのない施設となるよう設計していきます。</p>
G34	グリーン	<p>小学校の子供たちが休み時間に遊べる場所はど</p>	<p>体育の授業だけでなく朝、昼の活動も大変重要であることは認識しており</p>

NO	会場	内容	回答
	カレッジ	こなのか。子供たち、主に小学生が運動する、体を動かすというのは体育の授業だけではなく、休み時間も含めて必要だと思う。休み時間に遊ぶということがクラスづくりにも関係してくる。	ます。新しい校庭の使い方は、一斉に全学年が使用することは無いと考えております。今現在でも、志村小学校では低学年と高学年を二つに分けて曜日毎に使用しております。中学校については、現在 30 名程度が昼休みに使用していることを確認しております。小学校・中学校、学年毎など使い分けて使用することを想定しております。また、室内空間も充実しております。今現在も志村四中は見守りの先生がいることもあり、ついでいただいているときは使うことができると考えております。
G35	グリーン カレッジ	図書館の質問について回答はあったが、あの内容で説明は済んだとするつもりか。指摘に対して直すつもりはないのか。	車椅子の方に対する配慮など、貴重なご意見いただいたと思っております。貴重なご意見を踏まえ、今後の設計の中で、検討していきますので、指摘に対して改善をしていくつもりはあります。
G36	グリーン カレッジ	紛争状態である以上は、条例に基づいて説明をする必要があると思うが、紛争状態であるという認識はあるのか。あるいは、教育長が住民の反対を押し切ってまで学校を作ろうとしているように見えるが、そういう認識なのか。 紛争状態なのであれば、解決に向けてアイデアを双方で出し合わなければいけないと思う。説明会は前回と今回で実施したが、説明会という方法では難しくなっている。その認識が教育委員会にもあるのか。	これまで説明会等にて説明をさせて頂きました。頂いた疑問等についてはお答えをさせて頂いたところでございます。また、今回は中高層紛争予防条例に基づく説明として近隣住民の皆様には生活環境に与える影響についてしっかりとご説明をしていきたいと思っております。個別でも直接訪問し説明をさせて頂いておりますが、今後も継続して説明をして参ります。計画にご理解頂けていない方がいらっしゃることは事実として認識しております。今後については、条例にのっとった対応をさせて頂きます。
G37	グリーン カレッジ	文教児童委員会にて指導室長から「運動会や行事の在り方はこれから変わる。都心のもっと狭い学校では工夫して部活もやれている。子供は置かれた状況で調整しあい、それも学習で教育効果がある。」という発言があった。問題発言だと思って	「学校施設の置かれている状況はそれぞれ違います。またソフト面ハード面についてもそれぞれ異なっております。そういった中で、何ができるかを工夫しながら考えていくといった教育的な面を持っていると考えています。」と考えて指導室長が発言されたと認識しております。指導室長の発言が失言だとは考えておりません。与えられた状況の中で工夫して考え行動

NO	会場	内容	回答
		いる。指導室長と同じ考えですか。	していくことが教育になるといった考え方をもとに発言されたものと考えております。
G38	グリーン カレッジ	日本の教育の問題は不登校である。新しい学校を作るのであれば、不登校問題は解決して然るべきだと思う。不登校問題に対してどのような対策をしているのか。	今年度から各学校に東京都職員であるスクールカウンセラーを週一回来ていただいております。中学校にはスクールソーシャルワーカーを配置し、対応が必要な場合はしっかりと繋いでいける体制を整えております。新校舎の一階には、教育相談室、カウンセリング室をそれぞれ2室配置、保健室を小中で隣接して配置、オープンスペースにカームダウンできるスペースを配置し対応できる計画を考えております。
G39	グリーン カレッジ	質問に対する回答がそらされてばかりで、核心に触れていないという印象がある。もう少し私たちに寄り添って回答してほしい。	【意見のため回答無し】
G40	グリーン カレッジ	計画地は暗渠があって、地下水が染み出ているようなところが現状校庭になっているはず。そういうことも考慮して、現状の校舎配置になっていると思う。地下水のリスクはないのか。盛り土をすると記載があるが、盛り土で本当に大丈夫かどうか。支持層の厚さに問題はないのか。	ボーリングデータで、硬い層の連続して出現と記載されている部分があり、説明会資料 P29※2の部分を支持層として、このレベルまで基礎を下すことを設計事務所として考えています。N 値というのが地盤の固さを示す数値になりますが、そのN 値 50 がしっかりと出るところを杭の最終的な支持層として安定している場所だと考えて設計を進めているところになります。その部分はいわゆる岩盤と呼ばれる層になり、沖積層など砂が混ざっているところというのはそれほど強くないので、そうではないところを狙って、杭をしっかりと打って止める考えです。地震時に一番心配なところというと、液状化の問題がありますが、ここまで到達している以上、液状化は発生しない計画になっています。表面的に道路面が液状化しないという話をしているわけではなく、建物がそれによって傾くという可能性は非常に低いです。このような地盤の考え方、杭の計画で、設計事務所として設計を進めています。

NO	会場	内容	回答
			ボーリング調査にある盛り土の記載は既存の状態が盛り土になっているということをご理解いただければと思います。
G41	グリーン カレッジ	階段の寸法について、大きい人と小さい人の間をとってという説明をされたと思う。平常時はそれでもいいと思うが、非常時の場合にそれで問題ないのか。小学校の高さ、中学校の高さはそれぞれの体力に合っている寸法なのだと思う。	階段の蹴上寸法については、小学生が使える高さですべての階段を設計しています。通常の中学生レベルよりも少し低い蹴上で計画しています。寸法については、今実施設計を行っているところなので、細かい寸法の何ミリの話にはなりますが、少なくとも小学生の子供が中学生に合わせたがゆえに使いづらいということは避けたいと考えています。小学生の高さに合わせた設計を考えています。逆に蹴上が低すぎて使いにくいとなる場合は、踏面と密接に関係しており、踏面が狭いのに蹴上が低いと、つまずくなどの問題が出てきます。そこまで極端な寸法はとらない計画としているため、蹴上が低いから中学生が使いにくいということはありません。小学生が使いやすい蹴上寸法は150ミリ～160ミリとなっています。そのあたりの寸法で設計をしていきます。一般の事務所ビルなどはもう少し高くなっていると思われます。
G42	グリーン カレッジ	図書館の説明で全館空調の話があったが、全館空調は専門業者が常駐することになると思う。常駐させる計画になっているのか知りたい。面積と人数で基準があるはず。	今回の計画建物は、建物全体に空調は入りますが、個別空調を組み合わせた計画としており全館空調システムではありません。 なお、床面積8,000㎡を超える学校施設は、ビル衛生管理法（建築物衛生法）の対象である特定建築物となるため、点検は実施致しますが、本計画は簡易なシステムで計画しておりますので、専門業者の常駐の必要はありません。
G43	グリーン カレッジ	小学校の昇降口が2階にあり、動線が複雑なので、安全管理が心配。災害時にどういう経路で避難するかなど、通常の学校より危険が多い校舎になっていると思う。また、どこからでもは入れる計画になっているので、事務職員がどのように対	小学生の昇降口を2階にした理由は、上階に上がっていくのを1階昇降口から入れてしまうと、1階から4階まで連続して登らないといけません。昇降口で靴を履き替えて、1回気分を変え、そこから室内の階段をあと2フロア上がって3階、4階まで上がってもらう方が、小学生にとってまだ負担に感じにくいのかなと思います、このような計画にしました。1年生は2

NO	会場	内容	回答
		<p>応する計画になっているのか。普通の学校でも2人いないと対応できないことが多いが、多くの学校では1人の正規職員しか配置できない。この計画で、1人で責任を負えと言われたら、誰も対応できないと思う。</p>	<p>階昇降口に上がってから1階に降りる計画にはなっていますが、降りるとい方が負担は少ないのかなと考えていました。正直、動線については、かなり逡巡したところではあります。</p> <p>2階が昇降口のメインになるので、2階に事務などもあるのが基本になりますが、1階にも地域開放用の玄関も設ける計画になっていて、そこにボランティアの方がいらっしゃるスペースも提案しています。そこも踏まえた連携で、1階と2階をどういうふうにやっていくか、これは今後も運用のところを詰めながらやっていかないといけないと考えております。その部分と、出入口の門の電気錠の管理、監視カメラを付ける部分も連動して計画していかなければなりません。そういうようなところを、実施設計をやっていく中で検討していきます。</p>
G44	グリーンカレッジ	<p>職員室のフリーアドレスは、諸刃の剣で、子供と距離が近いことは、子供が自由に出入りできることになると思う。印刷コーナーもあり、紙ベースの情報も多数ある状態になると思うが、情報の管理はどのように行うのか。通常の小学校の職員室、中学校の職員室をきちんと先生の机は確保された上で、保管されるものは保管し、子供と向き合うスペースは作っていかねばならないと思う。この職員室の在り方は一見良いように見せて、先生にとっても子供にとっても危険がはらんでいるのではないかと。もう一度見直された方がよいと思う。</p>	<p>情報管理はカウンター越しでセキュリティを確保する計画になっています。さらに、テスト期間中などはカウンターの外に扉があり、部屋として閉じられるようにしており、セキュリティを守ることができる計画としております。</p>
G45	グリーンカレッジ	<p>職員室に100名の先生がいて、例えば小学1年生が職員室に来た時にどうしたらよいのか。カウ</p>	<p>カウンターの外側に、直接子供たちに接することができるコーナーを計画しています。カウンターだけでなく、多様に対応できるよう配慮した計画</p>

NO	会場	内容	回答
		ンターで遮られている職員室になっている。子供と大人の心理的な距離が近いことが大事。これだと、子供たちは心を開いて学校にくることができなくなると思う。小中一貫校でなくて、小学校は小学校の職員室があって、中学校は中学校の職員室があって、きちんと子供に向き合うことが大事だと思う。考え直してほしい。	とします。
G46	グリーン カレッジ	北側グラウンドは午前中がほとんど日陰になる。子供にとって日照は大事で、教育学でも言われていることで、そのあたりをちゃんと踏まえてこの計画をされているのか。現在は北側に校舎があり、南側を目一杯校庭で使っている。子供にとってはその方が良い環境だと思う。考え直してほしい。	北側グラウンドはこれまでのダスト舗装や土の舗装でなく、現在の志村小学校と同じ人工芝の仕様で計画しています。雨のあとでも水はけがよく、日陰の影響がない計画としています。確かに影の範囲がグラウンドにあるのは事実ですが、真っ暗の状態になるわけではありません。北側にも天空光が入ってきます。南側のように燦々と直射日光が入ってくる時間帯がない部分もあるのは確かです。
G47	グリーン カレッジ	ニュースで見たが、中国で体育館の天井が崩落した事故があった。2層の体育館は余計に不安だ。80年後の老朽化した状態で崩壊しないのか。	体育館の柱、梁の寸法は通常の建物より大きくして設計しています。また、学校、避難所ということで、通常の建物の1.25倍の耐震性能、地震に対する強さを確保した計画としています。2層にしても安全な体育館ということで、構造計画しています。
G48	グリーン カレッジ	階段で落ち着いて本を読めるのか。怪我の心配がある。	本を読む場所と上り降りする場所が混在しない計画とします。
G49	グリーン カレッジ	マンホールトイレをなぜ西側に配置するのか。西側住民にとっては迷惑。西側に配置するのをやめてほしい。以前に給食室の配置を西側にしないでほしいと要望もしたが、聞いてもらえなかった。給食室も地震時に火災の危険があり、西側住民が	給食室の地震時の安全性については、震度5以上でガスが遮断され、厨房機器にも遮断装置があり、給食室は地震時にも火災にはならない計画としております。給食室を西側に配置した理由は、小中の中央に配置にし、小中に運搬しやすくするため、食材搬入を西側道路からしやすくするためであります。マンホールトイレを西側に設置した理由は、避難所となる体育

NO	会場	内容	回答
		我慢する部分が多い計画である。どのような経緯で西側に計画したのかを聞きたい。	館の近くに配置し、避難者が利用しやすい計画とする為であります。
G50	グリーン カレッジ	根本的に計画を中止してほしい。子供も近隣も迷惑な計画である。今ないものを西側に配置するのをやめてほしい。体育館、給食室、マンホールなど。マンホールトイレは避難所のおかげだからよいと言うのかもしれないが、大地震はかならずやってくるし、現実として受け止めなければいけないものになる。 設計事務所に聞きたいが、教育委員会からオーダーされれば何でも設計するのか。子供たちの将来もかかっている、近隣住民も死ぬまでそこで生活していく場所である。	設計と条件に基づき、関係者の意見をヒアリングしながらより良い設計となるよう検討を積み重ねています。本日のご意見を踏まえ、マンホールトイレの位置など比較検討し、計画していきたいと思っております。
G51	グリーン カレッジ	今回の計画はインクルーシブに配慮されているということで大変ありがたい。資料を見させていただくと、特別支援教室のエリアの配慮は非常に感じるが、それ以外のところでは具体的にどのような点で配慮されたのか。インクルーシブは通常学級の中で一緒に授業を受けるといった流れがあるが、どのような点で配慮されて設計されたのか。	特別支援学級のゾーニング配置についてのご意見は途中でもいただいたので、小学校と中学校の特別支援教室を分けて配置しています。それ以外のところでまず考えたことは、そういう子供たちが通常級で授業を受けているときに、もし状態が悪くなった場合、どうしてもカームダウン、知的障害の子供が多いと想定していますが、少人数教室など、そういうところを各エリアのところに設けているので、そこで落ち着かせることを提案しています。普通教室だけでないところを使いながら、そのあたりをインクルーシブと絡めて使っていただけないかなと、いうところが教室的な考え方です。もう1つはジェンダーも含めたトイレの考え方を手厚く計画しています。広めのトイレを1施設に1つだけ設置ということをしていた時代もあります、今回の計画は各ゾーンに1つ程度は確実に設置した計画としています。

NO	会場	内容	回答
G52	グリーン カレッジ	特別支援の子供は通常級にいるという前提で設計されているわけではないのか。	知的障害などがある子どもが通う特別支援学級は、通常級とは別になります。インクルーシブ教育の観点から、小学校、中学校ともに通常級と近接した配置としております。また情緒不安定や多動性のある子どもが通う特別支援教室は、普段は通常級に通います。このような前提にて設計しております。
G53	グリーン カレッジ	アスベストについて、いろいろ対策されると説明されていたが、作業員は防塵マスクをすと思うが、子供たちはシートで覆われているだけでアスベストが飛ばないとも限らない。その隣で授業をやっているときに、子供たちはどのような対策をとるのか。普通のマスクではだめだと思うが。	アスベストについて、基本的にはレベル2、レベル3の除去の手順としては、湿潤化などにより飛ばないようにする法令に則った手順をとった上で除去工事を行います。工事業者の監督、区の監督員の複数のチェック体制で工事を行います。
G54	グリーン カレッジ	先生に相談する場所がオープンであれば、相談しにくいのではないのか。	相談の内容などによって使い分けていただけるように、オープンな場所と個別の部屋となっているクローズ場所を計画しております。
G55	グリーン カレッジ	この計画には、無理がある。民有地を借りて仮校舎を建てるべきだ。	仮校舎の代替地として借用する場合、建設から解体まで含めると4、5年程度期間が必要です。代替地となる広い土地にて4、5年もの間、民間事業での使用ではなく、区に借用させることの交渉は難しいと考えています。また学校改築工事において、社会情勢の影響を受け遅延が生じた結果、借用期間延長が必要となった場合に、対応いただけないことも考えられます。民有地を、代替地とするには課題が多いため、民有地を借りることは考えておりません。
G56	グリーン カレッジ	建築主は、区長なのだから、区長か教育長をいれて説明会をやるべきだ。	区長、教育長からの付託を受けており、区長、教育長の考えも私達と同じであるため、私達が責任をもって対応します。今までと同様に、説明会での皆さまのご意見は、区長、教育長にお伝えします。
G57	グリーン カレッジ	反対意見しかないのに、計画を進めるために行っているこの説明会に意味はあるのか。	今回の説明会でも、オープンな図書館を車椅子利用者が使用するにあたって支障がないのかなど、改築計画を進める上で今後の課題となるご意見も

NO	会場	内容	回答
			いただきましたので、有意義であり、意味はあると思います。
G58	グリーン カレッジ	紛争となっても、計画をこのまま推し進めるのか。	紛争とならないよう丁寧な説明をし、不安に思うことには、出来る限りの対応をさせて頂きたいと思っています。計画については、白紙や立ち止まることは考えておりません。東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例にのっとった対応をさせていただきます。
G59	グリーン カレッジ	一貫校にするかどうかの協議を行っていた時、同時期に実施したアンケートでは、一貫校をやること前提の内容になっていた。そのアンケートで一貫校について賛否を問うべきだったのではないか。いつの間にか話しがすり替えられており、これは詐欺ではないか。	魅力ある学校づくり協議会（志村小）では、志村小の現校地改築に関する様々な課題や、小中一貫教育の視点から検討を重ね、令和2年3月12日開催の第4回協議会において、「志村小と志村四中との小中一貫型の学校として整備することも視野に入れて検討を進めていくこと」という方向性がまとめられ、令和2年7月3日開催の第5回協議会で小中一貫型学校として整備する方向で検討していくこととなりました。 アンケートは、小中一貫型学校として整備することを踏まえて、保護者に対して小中一貫型学校に対する期待や不安、疑問点を聴取し、その後の検討や説明会の内容に生かす目的で、令和2年9月3日から9月9日まで実施しました。
G60	グリーン カレッジ	計画について反対のピラを配ろうとしたが、教育長から弾圧された。やはり教育長がでて説明するべきだ。	教育長からの付託を受けており、教育長の考えも私達と同じであるため、私達が責任をもって対応します。
G61	グリーン カレッジ	盛り土とあったが、既存校舎にある既存の壁の高さまで盛り土をし、一段高い校舎になる計画なのか。その場合、グラウンドに車が入れるとあったがスロープが出来るのか。	現段階の計画では、歩道と同じ高さでグラウンドを整備する計画となっています。
G62	グリーン カレッジ	こんなに問題だらけなのに、なぜ進めるのか。	地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、見直しや白紙、立ち止まるなどのことは行いません。

NO	会場	内容	回答
G63	グリーン カレッジ	今まで検討会や文教児童委員会を傍聴し経緯を見守ってきたが、繰り返し同じことを言っている。いくら聞いてもカセットテープが繰り返し流れているような答弁である。誠意はどこにあるのか。	【意見のため回答無し】
G64	グリーン カレッジ	誰のために小中一貫校をつくるのか。公務員は誰のために働くのか。子どもにあわせた建物をつくってほしい。	児童生徒をはじめとする学校を使用する方々のためにつくります。使用する方々にあわせた建物をつくっていきます。
G65	グリーン カレッジ	自分たちの教育長に対する要望などについて課長が決定する権限がないことはわかった。今日は、課長権限の範囲で約束できることをしてほしい。そうでなければ納得できない。	今日、お約束できることは、引き続き、近隣住民の方々に個別訪問をし、出来る限りの対応をすること、出来ることをしっかりと考えて、計画に反映し、より良い小中一貫型学校とすること、説明会であったご意見などについて、教育長へお伝えさせていただくことです。また出来ないお約束をするほうが不誠実であると考えます。
G66	グリーン カレッジ	教育長に会いに行ってもよいですか。	教育長の考えもあるので、回答できません。今回の計画について、3日の説明会後に、改めて反対意見について、教育長に報告させていただきましたが、その際にも教育長からは、計画はしっかりと進めていくべきというお考えを聞いております。
G67	グリーン カレッジ	教育長が来られないなら、電話をこの場でかけて話を聞くことは出来ないのか。住民の同意を得られていない子の状況は緊急事態ではないのか。	真剣なご意見を頂いていること含めて本日の状況は報告致します。この場での電話をかけることは致しません。
G68	グリーン カレッジ	教育長は、私たちが説得することはできないのですか。私たちの望みは、この計画を白紙に戻してほしい。	この計画は、すでに協議会における度重なる議論を経て方向性がだされたものであり、板橋区教育委員会での決定、板橋区区議会において賛同を頂いたものであることから、延期、中止することは、子どもたちへの教育環境の提供が遅れることとなるだけでなく、小中一貫型学校建設に期待していただいている多くの関係者の意思に反するものであり、しっかり進めて

NO	会場	内容	回答
			いくべきものと考えていますと教育長はおっしゃっております。この計画を白紙に戻すことはありません。
G69	グリーン カレッジ	こんなに反対意見があるのに、建設予定看板が学校フェンスに取り付けられていることに対して絶望した。なぜ看板が張られているのか。	看板については、今後計画通知の申請手続きをする前に設置する必要があるため設置させて頂いております。また今回の計画は10mを超える建物であるため、建設予定を皆様にお知らせするために設置させて頂いております。ただ、まだ申請する段階ではありません。少しでも早くお知らせするために設置させて頂いております。工事中には各近隣住民の方に対して、工事着手前に家屋調査を行わせて頂きます。工事完了後にはもう一度家屋調査を行い、工事が原因で家屋に影響があった際は補修対応させて頂きます。
G70	グリーン カレッジ	私たちは、この計画に納得していないので、志村第四中学校の敷地に掲示している「建築計画のお知らせ」の看板をはずしてほしい。	この計画を進めていくということが、教育長の考えであるため、看板をはずすことはできません。
G71	グリーン カレッジ	貴方たちは、この学校の近隣に住みたいと思えますか。	個人の見解になりますが、西側と北側の道路に面して自主管理歩道が整備され、また緑化も行われることで、環境が良くなると思えます。
G72	グリーン カレッジ	私たちは、わがままを言っているのでしょうか。	真剣な意見だと思っています。
G73	グリーン カレッジ	教育委員会への報告はいつ行っているのですか。	令和2年11月25日に、小中一貫型学校として整備する方向性を決定。 令和4年7月7日に、基本構想・基本計画の策定を報告。 令和5年7月13日に基本設計の策定を報告。 また、「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」の開催状況については、開催ごとに報告しています。
G74	グリーン カレッジ	今日は、教育長と会わせる約束をしてほしい。	教育長との面談については、今日お約束することはできない。要望があったことは、教育長にお伝えします。
G75	グリーン	教育長は、逃げている。このままでは、日本最悪	逃げているわけではありません。

NO	会場	内容	回答
	カレッジ	の学校になってしまう。	本日頂いたご意見は教育長へ報告させていただきます。 我々は、素晴らしい学校を作っていこう、これからの子どもたちの居場所となり、しっかりと学べる学校を作っていきたいと思っております。
G76	グリーン カレッジ	教育長へ報告する時に、何人か住民と一緒に伝えるということは考えられないのか。	本日の内容についての教育長への報告は、我々が責任をもって行います。
G77	グリーン カレッジ	私は、教育委員会事務局が一貫型学校とするために誘導した捻じ曲げた報告をして、この計画を進めていると思っている。	【意見のため回答無し】
G78	グリーン カレッジ	会っていただくことに対する教育長の回答を私たちにどうやって伝えるのですか。	回答内容にもよりますが、説明会でいただいた意見とその回答を区のホームページにてあげておりますので、その中でお伝えするなどが想定されます。 【後日回答】 教育長との面談について、再度教育長へ確認したところ、教育長からは、教育長と認識、考えを共有している新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、施設整備課長の3課長の説明のとおり、本計画を延期、中止等する考えはないので、面談に応じることはできない。ただし、計画をより良くするための意見や不安に感じることにについて、3課長にて出来る限りの対応をしてくださいと指示をいただいております。
G79	グリーン カレッジ	教育長は延期・中止はしないという考えで、住民は納得できないので、紛争状態であると考えてよいのか。	紛争状態であるかどうかは、主観の部分となります。 本日出席されている皆様にご理解頂いているものではないと考えます。区と皆様の意見が異なっているということを紛争の定義とするのであれば、それは紛争状態であると考えます。法令に従って対応が必要なことについては 対応致します。
G80	グリーン カレッジ	1対1の個別対応にてご意見を伺うことを近隣の方が嫌だという意見があったと思いますが、課	個別対応させていただいている近隣の方とお話させていただき、個別にて意見を伺うことが嫌だということであれば、当然行いません。個別対応だ

NO	会場	内容	回答
		長権限にて本日やめていただくことを決定できませんか。	と、集団では言いにくいことをお聞きできることや、不安に思っていることなどの意見について細かいニュアンスまで把握できる利点がありますので、教育委員会事務局としては、引き続き行わせていただきたいと思いますと考えております。
G81	グリーン カレッジ	皆さん納得出来ていないから遅くまでかかっている。この状態で事業に関する報告を区議会にされても、現場での状況が分からないまま審議することになってしまう。区民ともっと議論を深め、重ねて欲しい。その上で区議会に報告して欲しい。今日ここで説明会が終わるとしても、ぜひ次、きちんと区民の方々と話し合いをもって欲しい。	【意見のため回答無し】
G82	グリーン カレッジ	今回の説明会は、紛争予防条例に基づく説明会であると思いますが、ほぼ全ての参加者が納得しておりませんので、今回で終わりではなく、説明会を継続するべきだと思います。継続することをお約束していただけますか。	東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例にのっとり対応をさせていただきます。
i1-1	意見書	小中一貫校を取り入れることは、デメリットの方が多い。子どもたちの成長を妨げる。計画を中止してほしい。志村小は志村小で改築してほしい。 (北前野小前の公有地に強かに働きかける)	この計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、白紙に戻すことはありません。説明会などにいただいた意見については、検討させていただき、対応できるものについては、修正を行っていく考えです。 北前野小の前にある都営住宅跡地については、東京都の担当部局から東京都で使う予定があり、貸すことはできないという回答をいただいております。現在、東京消防庁の訓練施設が建てられる計画が進められています。
i2-1	意見書	(計画について) 再検討してほしい。	この計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分

NO	会場	内容	回答
			に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、再検討を行うことはありません。
i2-2	意見書	教育長、区長は区民の貴重な意見を聞いてほしい。	説明会での皆さまのご意見は、教育長にお伝えしております。本計画において、新しい学校づくり課と施設経営課は、教育長からの付託を受けており、教育長の考えも私達と同じであるため、私達が責任をもって対応させていただきます。
i2-3	意見書	中学生の学校内での勉強スペースのほとんどが北向きなのが気になる。	昔は、南側の教室が望ましいとされておりましたが、地球温暖化に伴い、省エネの観点から庇などで室内に直射光が入らないよう配慮することが必要となっています。北向きの教室は、直射光を入れずに、光の熱の制御はしやすいというのが特徴です。ガラスの断熱性能の向上や、省エネのLED器具の使用によって環境性能も向上してきています。 また北向きの部屋をもつ学校からも北向きだから南向きと比べて寒い、暗いと感じたことは無い意見を頂いております。
i2-4	意見書	7階建てを予定していたのは何故か。	基本構想基本計画の段階にて、学校運営上必要と考えられる床面積と、建物配置や形状に関する建築物の法規制より、7階建てと想定しておりました。
i2-5	意見書	(図書室を廊下につくることについて)階段で本を読んでいて後ろから押されて落ちるということも考えられる。	図書室内に落ち着いて本を読むスペースを計画します。そのうえで、安全性に配慮しながら、座って本を読むスペースを計画しています。
i2-6	意見書	学年全員が一同に介して給食を食べられるぐらいのランチルームがある学校をつくってほしい。	今回の設計では、1階北側に1学年が集まることができる広さの多目的ホールがあり、ランチルームとして活用も考え、計画されております。
i2-7	意見書	あいキッズが狭すぎる。何人くらいを想定しているのか。	あいキッズは125人程度の利用を想定して計画しています。
i3-1	意見書	校庭が北側にあって狭い。	現在の志四中の校庭と比べて、北側校庭は狭くなります。しかし屋内運動施設については、体育館は現状より小中ともに広くなり、加えて武道場も

NO	会場	内容	回答
			計画しており、運動できるスペースは、現状を上まわる計画となっております。北側にあることで、水はけが悪くなりますので、そのことも踏まえ、学校の考えも伺いつつ、校庭の仕様を検討していきます。限られた条件の中で出来ることをやっていきたいと考えます。
i3-2	意見書	小中合同で運動会をやるのか。練習日程も組めないのではないか。	運動会の運営手法については、学校の考えなどを踏まえ、今後決定していくこととなります。設計の中では、学校意見なども踏まえ、多くの運営手法に対応できるよう準備をします。
i3-3	意見書	中学校には自分の教室、机、椅子がないのか。自分の居場所があってこそ帰属意識が生まれ安心感が持てる。	自分のロッカールームに隣接する教室が自分の教室となります。また朝夕の会や、給食については、自分の教室での実施となります。
i3-4	意見書	(プールについて)一貫校になれば6・7月に使える回数が減るだろうし水の管理をになう教員の負担が増える。	児童生徒のプール授業に支障がないよう、また教員の負担が多くならないよう、プール設備を整えるとともに運営面にて工夫をしい対応していきたいと考えております。
i3-5	意見書	(給食室について)一斉に調理しつつその差を考慮していくのは大変。アレルギーの子どもの対応もある。	小学校と中学校の献立については、小中で共通の内容とすることを基本としたうえで、中学生向けは小学生の献立に加えて品数や食材の量を増やすことや、食材の種類を変えるなどで対応していきます。また小学校と中学校の栄養士が配置されているため、アレルギー対策などについても対応可能です。
i3-6	意見書	(職員室について)なぜ一人1つの机にしないのか。狭くてできないということか。	狭いからフリーアドレスとしているわけではありません。近年の改築校である上板橋第二中学校や板橋第十小学校でも採用しており、他学年の教職員とのコミュニケーションの活性化と多様化やデスクの整理整頓など教職員の働き方改革にもつながると考えております。
i3-7	意見書	(職員室について)教員のロッカールームはどこにあるのか。	更衣室は、職員室に隣接しております。
i3-8	意見書	小中一貫校は誰が何のために計画したのか。	志村小学校の改築手法を検討する中で案として検討し、板橋区教育委員会

NO	会場	内容	回答
			が、児童生徒をはじめとする全ての利用者のために決定しました。
i3-9	意見書	一貫校は考え直してほしい。	この計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、考え直すことはありません。
i4-1	意見書	男女がしっかり分かれているトイレも設置されるのか。	男女別のトイレは、設置しております。また通常の男女別のトイレに加え、オールジェンダーに配慮した整備や車椅子対応のブース設置を行います。
i4-2	意見書	オールジェンダートイレがあるのに、男女共有のトイレも設置する意味はあるのか。	トイレについては、通常通り男女別のトイレを設置します。また通常の男女別のトイレに加え、今回は、オールジェンダーに配慮したトイレとして、男女共有のトイレを設置します。
i4-3	意見書	男女のトイレはきちんと分ける配慮をしてほしい。	男女別トイレには、男女別々の出入口を設けております。
i5-1	意見書	(説明スライド5について) “様々な学習形態” とあるが、具体的にはどのような学習形態を想定して対応するのか。	様々な学習形態としては、個別最適な学びと協働的な学びを実現できる学習形態を考えております。その2つの学習形態を実現できる空間を整備していきます。個別最適な学びを実現できる整備としては、小人数学習や普段の学習に対する質問など受ける教科メディアスペースや児童ラウンジがあります。また協働的な学びを実現できる整備としては、1学年が集まることのできる広さをもつ生徒ラウンジや、小学校教室の廊下との間の壁を開くことで児童ラウンジと一体的な活用があります。
i5-2	意見書	(説明スライド5について) “多種多様な居場所がある” とあるが、居場所が分散することにより、どのようなメリットを享受できると考えているのか。	一人で考え事ができることや、気分転換が行える場所として考えております。
i5-3	意見書	(説明スライド12について) “インクルーシブ教育” に関連して、新たに計画されている一貫校と従来の学校の違いについて教えてほしい。	従来の特別支援学級は、すべての学級が廊下から直接入る計画でした。今回の計画では、前室を設けることでより静かな環境となる支援学級を一部計画し、情緒障がいにも配慮しています。

NO	会場	内容	回答
		“情緒障害に配慮した「静と動」のゾーニング”とあるが、従来の学校との違いがわからない。	
i5-4	意見書	(説明スライド 13 について) 各学年・教科毎に“教師コーナー”を配置とあるが、休憩時間・昼休みに教師が常に待機するということなのか。スライド 18~22 を見る限りでは中学生向けの教科別のスペースはあるようだが、学年毎に関連する記述は見当たらなかった。	休憩時間・昼休みに教師が常に待機するかということについては、学校を運用していく中で良い使い方を模索していくこととなりますが、設計の中でも教科教室型をすでに実施している学校の教職員にヒアリングをしており、使いやすい設えとなるよう設計を進めております。
i5-5	意見書	(説明スライド 13 について)教科毎に教室を設ける案とのことだが、教科毎に教室の設備は特化されるのか。	教科教室内外の掲示物等を各教科に特化できる計画としています。教科教室に隣接する教科メディアスペースで特色のある展示や教科に特化した掲示ができるようになります。学びに向かう力が育つ新しい時代の学びにふさわしい学校としていきます。
i5-6	意見書	(説明スライド 13 について)“授業で使用していない時間は採点などの執務に使用可能”とあるが、使用しない時間帯ができるほど、学生数に比べ教室は潤沢に用意される想定なのか。	音楽、理科、家庭科や体育など教科教室を使わない授業があるため、教科教室が空く時間が生じます。その空いた時間には、使うことも可能であり、限りあるスペースを有効に活用していくという考えです。
i5-7	意見書	(説明スライド 13 について) この設計案を元に、想定するクラス数で時間割を作られたことはあるのか。教室が教科毎に割り当てられ、授業毎に移動する前提で、本当に時間割は成り立つのか。	小学校 18 学級、中学校 15 学級の既存校の時間割を基に、教室を割り当て、時間割が成立することを確認しております。また、学級増時にも、工夫は必要となりますが、時間割が成立することを確認しております。
i5-8	意見書	(説明スライド 14 について)プロムナード、地域ラウンドには学校関係者以外も出入り自由なのか。小中学校の場合、大学や予備校とは違い、不審者の立ち入りを制限する必要があるかと思	原則的には、柵で囲い、閉鎖管理していきます。当面は、出入口も通常の小中学校と同様なセキュリティを整備していきます。

NO	会場	内容	回答
		うが、どのように安全管理が為されるのか。	
i5-9	意見書	(説明スライド 15 について)企業でフリーアドレスが促進されている背景には、出張・外出・在宅勤務などにより出勤率が低下していることと、各種データの電子化の促進があると思う。いずれも学校職員の状況には該当しないように思われ、固定席の方が勤務環境としては効率的ではないのか。	他学年の教職員とのコミュニケーションの活性化と多様化やデスクの整理整頓など教職員の働き方改革にもつながると考えており、フリーアドレスを取り入れております。
i5-10	意見書	ZEB 化に向けて、太陽光発電パネルが設置されるようだが、発電量・消費電力、維持管理費などについて、すでに試算は完了されているのか。	発電量 30kw の太陽光パネルを計画し、維持管理費等の試算は設計にて検討中です。
i5-11	意見書	従来の志村第四中学校よりグラウンドが狭くなる一方で、小学生を受け入れることになるかと聞いている。休憩時間に小学校の低学年の子供たちが、グラウンドで遊びにくくなるのではないかと。	南側の広場については、小学校での使用をメインに考えております。体育館などの屋内運動施設も含め、学校の考えも踏まえ、曜日や時間などで使用する学年を決めるなど運用面での工夫も取り入れ、全ての児童・生徒が遊べる環境を整えたいと考えております。
i5-12	意見書	PTA は小中で別々に組織化され、小学校と中学校で学区が異なるために、全員が9年一貫で教育を受けるわけではないと聞いている。あらためて一貫校のメリットを教えてください。仮に敷地を統合する計画としても小中学校を統合する必要はあるのか。	区では、義務教育9年間で教育課程を考える小中一貫教育を推進しているため、小中一貫型学校に通っても、小学校、中学校と単独校に通う形でも、原則的なカリキュラムは同一です。小中一貫型学校のメリットとしては、学校間の移動がなくなるため、小学校と中学校の教員間の連携がとりやすくなる、9年間の学びより一体化したカリキュラムにして学力向上を図ることができる、中学校の生活がイメージしやすいことから、いわゆる中一ギャップを一定程度解消できることなどがあると考えております。
i5-13	意見書	当初は7階建てを計画していたものの日照権の問題で、5階建てに変更したと聞いている。単純に延べ面積が狭くなることにより、無理が生じて	令和4年6月に行った基本構想基本計画の説明会にて、近隣への圧迫感や日影への影響、児童生徒の校舎内移動の負担の大きさを危惧する声があり、7階から5階へ変更をしました。屋外運動施設が狭くならないように1フ

NO	会場	内容	回答
		いるということはないのか。	ロアあたりの床面積を大きくすることで、延べ面積は同程度で計画しています。
i5-14	意見書	資料では、建物の図面や工事スケジュールに関して記述はあったが、運用面の想定に関しては記述を見つけることができなかった。一貫校、教職員のフリーアドレス化、固定教室の廃止など、実運用上、従来とかなり異なる点があるが、具体的に運用面の課題について事前検討は実施されているのか。	令和4年2月に、小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備を検討する際に、学校施設整備の基本的な考え方を示した「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針」を策定しております。策定する過程において、区内の教職員を対象とした意見募集を行い、運用面での課題も踏まえ、策定しております。また今回の改築計画においても、基本構想基本計画や現在行っている設計の際に学校にヒアリングを行い、運用面の課題も踏まえ、検討を進めております。
i5-15	意見書	一貫校を建設すること自体が目的となっており、よりよい学校環境をめざす姿勢は、残念ながら説明会の主催側からは感じられなかった。多くの問題を残しつつ、工事を推進しようとする理由を教えてください。	この計画については、地域代表者や学校関係者などからなる協議会や検討会にて様々な角度から時間をかけて十分な検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、計画を推進しております。
i6-1	意見書	職員室のフリーアドレス、中学校のホームやホームベースについては、安定したアタッチメント形成ができてない子にとっては落ち着けず、より一層課題が大きくなると思われます。	今までと違った取組を行うと、最初は、戸惑いや落ち着かない子どももいると思います。教科教室型を実施している上板橋第二中学校からは、「最初は、慣れない生徒もいたが、すぐに順応していきました。」との意見も伺っております。職員室のフリーアドレスについては、既に実施している板橋第十小学校では、定期的に席をかえることや、学年ごとに同じ島にするなど、自分たちにあった運用を模索しながら活用していただいております。学校整備を行う上で、今後も色々な課題が、生じてくると思いますが、その際は、ハードとソフトの両面より解決に取組、よりよい教育環境へと整えていきたいと考えております。
i6-2	意見書	インクルーシブを意識した設計とのことですが、認知に偏りのある子にとっては、非常に使いにく	特別支援学級と通常学級の児童生徒がともに学び、成長する環境を創出できるように、特別支援学級と通常級を、小学校、中学校ともにそれぞれ隣接

NO	会場	内容	回答
		いです。	した配置としております。ただし音や視線などに、一定の配慮が必要であると思いますので、可動間仕切りの設置など設えでの工夫を検討していきます。
i6-3	意見書	区の対応についてですが、あまりに誠意がないと感じました。なぜ、教育長が直接説明されていないのでしょうか。	今回、説明会を開催させていただいている所管の管理職である新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、施設整備担当課長は、教育長と認識、考えを共有しており、教育長より、今回の計画について、しっかりと進めていくことの付託を受けております。よって、3 課長にて対応をさせていただいております。
i7-1	意見書	児童、生徒、教員にとって専用で使える机、椅子、ロッカーが必要です。	児童、生徒、教職員の専用ロッカーは設置します。机椅子については、小学校の児童は、特別教室型の運営であるため従来と同様になります。中学校の生徒は、教科教室型の運営になるため、数学、国語のような教科においても、専門の教室にて授業をうけるため、教科ごとで机椅子がかわります。ただし、個人専用のロッカーがあるホームベースに隣接したホームルームが、朝夕のホームルームや、給食、各行事の際に使用する固定の教室となります。
i7-2	意見書	体育館、音楽室、家庭科室、図工室、理科室、視聴覚室、図書室、ホーム教室など、専門の施設・専科教室は必要。	挙げて頂いた部屋については、視聴覚室以外、全て計画されております。視聴覚室については、一人一台タブレット、電子黒板など近隣の ICT 環境の変化により、計画しておりません。今後も社会情勢や世の中の変化を踏まえ、必要となる諸室の広さや数、有無などを検討し、学校整備を進めていきたいと考えております。
i7-3	意見書	子どもの成長にとって、大切な心と体を育てる場所である校庭は、絶対に広さがが必要です。	学校運営を行う上での必要面積、斜線規制や日影規制などの法的制限や、児童と生徒の体格差による安全性確保などの観点より、今回の配置は、北側に校庭、中央に校舎、南側に広場としております。このような配置にて、学校運営上支障がなく、緑化など法令遵守、近隣との調和に配慮し、出来る限り広く北側校庭を計画しております。校庭は、既存より狭くなります

NO	会場	内容	回答
			が、屋内も含めた運動できるスペースは、現状を上回る計画となっています。限られた条件の中で出来ることをやっていきます。
i7-4	意見書	花壇、野菜畑などで植物を育て、観察する場所。地球環境に興味を持つ大切な所です。	今回の計画では、学校菜園を設置することを検討しています。学校と十分に協議し、学校にとって必要であるものや法令上遵守しなければいけないことを優先し、設計を進めます。
i7-5	意見書	もし自分の子どもや孫がこの学校に入学し、学ぶことになったら、うれしいですか。計画をとりやめてください。	この計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、白紙に戻すことはありません。新しい時代の学びに対応した学校を整備してまいります。
i8-1	意見書	一貫校を狭い敷地に押し込むことでは、一貫校の良さは生かされないと思いますし、先行事例があるなら、それをよくする検討がされるべきですが、他区より後退した案の様に思います。	杉並区の高円寺学園や、品川区の伊藤学園の小中一貫型学校の先行事例をみて、仕様やスケール、学校運営してみての感想などを聞いております。また、教科教室型については、中台中学校、赤塚第二中学校、上板橋第二中学校、職員室のフリーアドレスについては、上板橋第二中学校、板橋第十小学校など、区内で実施している学校にヒアリングをしており、そこで聞いた良い点悪い点を踏まえ、今回の設計を進めております。このような活動をとoshi、より良い学校をつくっていきたくて考えております。
i8-2	意見書	志村小学校の土地を確保し、建替えることは、経済的にマイナスだからしないという経済効率優先の教育施策と考えてしまいます。	今回の改築事業では、志村小改築の検討から始まりました。その結果、工事の困難性が伴うこと、工事期間中に子供に与える教育環境の影響が非常に大きいということから、現地改築が困難という結論となりました。別敷地に仮設校舎の建てることについては、北前野小の前にある都有地の他に、志村四中の校庭に志村小の仮設校舎を建てることも検討していました。その場合、志村小、志村四中の双方にグラウンドがない状態が続き、教育環境での問題が大きいと考えました。志村小敷地での現地改築や別敷地を使つての改築に課題が多く、困難であると判断し、区で実施している学びのエリアの視点を取り入れ、志村小と志四中での施設一体型の小中一

NO	会場	内容	回答
			貫型学校を改築するという結論に至りました。経済効率優先にて今回の計画としているわけではありません。
i8-3	意見書	インクルーシブ教育について、図書館の配置の仕方などは違う方向であり、どのようなインクルーシブ教育をめざしているのか疑問です。	特別支援学級と通常学級の児童生徒がともに学び、成長する環境を創出できるような教育が行える整備を行っていきたいと考えております。
i8-4	意見書	区の教育委員会は、余裕あるスペース、余裕ある人員を確保すべきである。今回の一貫校は、それと逆の方向ではないですか。	学校運営が可能となる部屋の広さや数を検討し、設計しています。最小で最大の効果を生むということが使命と考えているので、必要以上にスペースをつくる設計は行いません。教員の配置については、他の学校と同じく、東京都の教職員定数配当方針に基づいて配置されます。また学力向上専門員やスクールサポートスタッフを配置し、細やかな指導、円滑な学校運営ができるよう配置してまいります。
i8-5	意見書	全く不十分な一貫校方針を見直すこと求めます。何よりもまず、板橋区の教育施策に責任のある教育長と直接意見交換できる公開の場を設定してください。	この計画については、地域や学校などの様々な角度から時間をかけて十分に検討した計画であり、教育委員会や議会に報告し、決定したことであるため、見直すことはありません。本計画において、新しい学校づくり課と施設経営課は、教育長からの付託を受けており、教育長の考えも私達と同じであるため、私達が責任をもって対応させていただきますので、本計画について、教育長と直接意見交換する場は、設けません。
i9-1	意見書	一部の委員で決定し、区民の理解は得ているとするのは傲慢なのではないでしょうか。	本事業については、教育委員会や議会に報告し、決定しております。また協議会の委員については、基準にしたがい学校教育にご尽力いただいている方、事情に詳しい方や、俯瞰的な地域の声をいただくことができる方である学校長、PTA、町会・自治会、学校支援団体の代表の方から構成されておりますので、狭い範囲での一部の方にて決定しているわけではありません。
i9-2	意見書	子どもと教員に負荷を与える教育環境そして近隣住民に損害を与える建築物は改めて頂きたい	子どもと教員が使いやすい学校施設となるよう、また近隣の方々には、ご不便をおかけしないよう、不安に思うことやご意見を伺い、出来る限りの

NO	会場	内容	回答
		です。	対応を行って、引き続き改築事業を進めたいと考えております。
i9-3	意見書	説明会ではなく、話し合いの場を設けて教育長と区長が直に区民の意見に耳を傾けてください。	本計画において、新しい学校づくり課と施設経営課は、区長と教育長からの付託を受けており、区長と教育長の考えも私達と同じであるため、私達が責任をもって対応させていただきますので、本計画について、区長や教育長と直接意見交換する場は、設けません。